

令和3年度自己評価票

施設	名称	結城市民文化センター			
	所在地	茨城県結城市中央町二丁目2番地			
	施設名	結城市民文化センターアクロス			
指定管理者	名称	公益財団法人 結城市文化・スポーツ振興事業団			
	所在地	結城市国府町一丁目1番地1			
	業務内容	結城市例規 結城市民文化センターの設置及び管理に関する条例（抜粋） （指定管理者が行う業務） 第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。 (1) センターの使用の許可に関する業務 (2) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務			
評価項目		評価			
		個別点	平均点	区分	
1. 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上					
(1) 平等な利用を図るための方策					
具体的な取組	① 利用者が施設を平等に利用できるような配慮		4		
	結果	貸館申請から許可、変更までの一連の手続きやルールを整理した貸館手続きマニュアルに基づき、利用者が施設を平等に利用できるよう貸館業務を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、感染状況に応じて市と緊密に協議し、迅速に対応した。			
	コメント	地方自治法第244条の「公の施設」として、関連法令を遵守し、誰もが平等に利用できるサービスの提供を行っていく。なお、経年劣化による館内サインの整備については、今後の課題とする。			
	② 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行う。		3	3.5	A
	結果	窓口、電話等での対応については、常に親切・丁寧を心掛けたが、ビジネスマナー、言葉遣いについて、接遇研修を受講するなど、さらなる向上に努めたい。			
コメント	利用促進サービス向上のためには、職員の接遇意識・技術の向上は不可欠であると考え。人的サービスの向上のため、接遇研修を開催し、その知識と技術を習得する。				

③ 自主事業計画等について、誰もが平等に参加できるよう適正に計画・実施する。		4			
結果	自主事業(主催及び共催事業)については、年間を通して幅広い年齢層やニーズに対応するよう公演ジャンルを考慮し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で、12事業を開催した。				
コメント	優れた芸術文化とのふれあいをはじめ、市民が自主的に文化活動に参加できる機会の充実を図り、文化情報の発信基地として、幅広い利用者のニーズに応じた情報を提供し、地域文化活動の活性化を支援していく。	3			
結果	④ 貸館受付の申請期日並びに利用時間について、利用者に平等に遵守させる。 結城市民文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則を遵守する。				
コメント	催事の要望については、公共性や重要性を考慮し、弾力的な運用に努める。				
<b>(2)サービスの維持及び向上の取組</b>					
具体的な取組	① 利用件数・利用者数向上への取組		2		
	結果	申請の際、利用者には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の協力依頼及び催事内容に応じた適切な利用時間の提案を行った。また、利用者との事前打ち合わせを行い、無理・無駄のない利用となるよう確認・調整を行った。 利用件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による原則休館や、新規受付停止措置の影響により、減少となった。			
	コメント	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底し、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、利用者サービスの維持向上を図る。	4	3.0	B
	② 利用者への適正な情報提供				
	結果	アクロス情報誌、パンフレット、インターネットのホームページ、市の広報誌、新聞や地域コミュニティ誌、SNS(Twitter及びFacebook)を利用し、広く情報発信に努めた。また、正面入口のデジタルサイネージのリプレース(更新及び増設)をし、よりわかりやすい情報の提供に努めた。			
	コメント	地域の住民や利用者の方々に、より親しまれる施設となるよう、多様なアプローチで広報活動を展開する。なお、ホームページを利用した貸館予約状況の情報提供については、今後の課題とする。			
③ 職員間での適正な情報共有					

	結果	始業時の職員ミーティング、また必要に応じてグループウェアデスクネットςを利用し職員間で情報を共有するとともに、月例・臨時のミーティングを行った。	3		
	コメント	日頃から職員間のコミュニケーションを大切にしている。			
	④ 施設の適正な維持管理・修繕				
	結果	施設及び設備機器の保守点検を定期的実施している。	3		
	コメント	維持管理に関する業務については、専門技術者を活用することにより、利用者サービスの向上につながると判断した場合は、積極的に再委託を行う。			
<b>(3)利用者からの意見の把握・反映及び苦情に対する対応</b>					
具体的な取組	① 利用者からの苦情・要望等に対する十分な対応		3	3.3	A
	結果	利用者の苦情・要望については、迅速に対応した。			
	コメント	トラブルが発生した場合には、責任のある職員を中心に、複数名で利用者の意見に誠意をもって伺い、利用者本位の立場での最良の解決策を検討・対処する。			
	② 職員間での適正な情報共有		3		
	結果	利用者からの指摘で、問題点や検討が必要である事項が生じた場合、早急に職員間で共有し、対処した。			
	コメント	苦情の内容を分析し、発生原因を究明のうえ、解決策を検討する。			
	③ 市と関係機関との連携体制の整備		4		
	結果	結城市教育委員会との定期的な事務連絡会、各担当者間での連絡報告を随時行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、所管の生涯学習課作成の『文化・集会施設の利用に関するガイドライン』を遵守し適切に運営した。			
	コメント	本事業団だけで処理できない事案については、市と連携して解決を図る。			
<b>2. 施設の利用促進等の取組等</b>					
<b>(1)利用促進策</b>					
具体的な取組	① エントランス等オープンスペースへの来場拡大、施設を知ってもらう活動の実施		4		
	結果	エントランスホールに情報コーナーを設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をはじめ、最新の情報発信に努めた。また、デジタルサイネージをリプレース(更新及び増設)し、よりわかりやすく、常に魅力ある情報を発信できるよう努めた。			

	コメント	結城市の情報発信基地として、施設への関心や理解度を高め、地域住民との関係を深めていくことにより施設の活性化を目指す。			
	<b>②地域文化の育成と支援、地域への貢献</b>				
	結果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、十分な成果をあげることができなかった。	2	2.8	B
	コメント	今後も芸術文化活動を行う人々に、発表や交流の機会を提供できる施設として機能するとともに、情報提供や支援をしていく役割を担う。			
	<b>③ 市民の創造・交流の支援</b>				
	結果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、十分な成果をあげることができなかった。	2		
	コメント	利用者が積極的に活用できるよう、施設の特性を生かし、市の芸術文化の発展を支援する。			
	<b>④ 施設稼働率を高めるための利用者サービスの実施</b>				
	結果	貸館による催物に関し、適切なプランの提案、無理・無駄のない利用となるよう、アドバイスや協力を、利用形態に応じて行った。また、利用自粛要請による延期やキャンセルについても柔軟に対応した。	3		
	コメント	利用形態に応じた柔軟な各種サービスの提供を行い、常に利用者の意見に耳を傾け、速やかな対応を行う。			
<b>(2)魅力的な自主事業の実施</b>					
具体的な取組	<b>① 結城文化の重要性・地域に根ざした事業展開</b>				
	結果	主催事業『フルートレッスン及びワークショップ』、共催事業『YUKI JAZZ FESTIVAL』をそれぞれ開催した。また、当館の施設を利用した市の事業『祭りゆうき』への運営協力を行った。今後も、地域の文化活動に協力しながら、市の文化基盤の向上のため、さらなる事業展開に努める。	3		
	コメント	「文教都市・結城」の実現に向けた事業展開を目指す。			
	<b>② 鑑賞型事業の実施</b>				
	結果	本年度は主催事業として、開館30周年及び結城市役所新庁舎開庁1周年記念『輝く未来へ～オーケストラで奏でる名曲コンサート～』、『アクロス親子映画上映会』のほか、幅広いジャンルの共催事業を積極的に開催した。	4	3.0	B
	コメント	引き続きあらゆる世代をターゲットに見据えた事業実施に努める。			
<b>③ 普及啓発・育成事業の実施</b>					

	結果	普及啓発・育成事業として位置づけた『フルートレッスン』『フルートワークショップ』『アクロスフルートコンサート』を実施した。	3		
	コメント	文化団体など育成の支援を行うとともに、芸術文化活動に対する関心や参加意欲を高め、今後の自主的な活動に生かせるよう、活動の場を提供し、その取り組みを支援する。			
	④ 市民参加型事業の実施				
	結果	市民が芸術文化事業に主体的にかかわる場を提供する事業として計画した。	2		
	コメント	市民が参加することにより、より親しまれる施設として、施設と地域の“絆”の形成や存在感の強化を図る。			
<b>3. 適正な施設及び設備の維持管理等</b>					
<b>(1) 施設・設備の維持管理策</b>					
具体的な取組	① 施設の清掃と美観の維持				
	結果	施設の清掃は、館内が常に清潔な状態に保たれるよう、外部委託により日常的に行っている。 全館一斉清掃に関しては、施設貸出への影響を抑えるため、休館日に作業を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、各催物終了後、座席やドア等、手が触れる場所をアルコールで消毒を行った。 さらに来場者への配慮としては、館内外のサインや夜間外灯の整備の他、日常的に施設内外の巡回を行った。	4		
	コメント	施設及び敷地内において良好な衛生環境、美観の維持に心がけ、安全かつ快適な空間を保つことに努める。			
	② 適切な保守点検の実施				
	結果	外部委託により、適切・適法な保守点検を行っている。	3		
	コメント	今後も専門技術者による保守点検を行っていく。			
	③ 改修・修繕の対応				
	結果	軽微なものについては本事業団において速やかに修繕し、その他のものについては市への報告・提案、または協議を行い、対応した。	4	3. 4	A
	コメント	保守点検等により明らかとなった不具合については、利用者への影響度、緊急性、費用対効果等の様々な視点で、最も効果的、効率的な対策を検討する。			
	④ 職員による日常点検の実施			3	

	結果	職員は日常的に館内を巡回し、施設の不具合の発見に努めている。			
	コメント	施設を安全に、かつ安心して利用できるよう、日常点検を行い、常に施設の保全に努める。			
	⑤ 施設の保全計画				
	結果	施設・設備の維持管理に関する業務の具体的計画に基づき、点検を実施した。	3		
	コメント	あらかじめ予想される劣化による状況や、改修方法等についての情報収集に努め、将来にわたって計画的に改修が実施されるよう、継続的に維持管理計画を作成し、保全に努める。			
<b>(2)環境に配慮した取組</b>					
具体的な取組	① クール・ウォームビズの実施		3	3.3	A
	結果	クール・ウォームビズを実施し、空調温度は夏 28℃、冬期 20℃の設定を行った。			
	コメント	継続的に館内環境を保ちながら実施する。			
	② 施設利用時間に合わせた空調起動の調整		4		
	結果	利用者へ影響を及ぼさない範囲で、可能な限りの調整を行った。また、近年の気温変動を考慮し、冷暖房切替え時期の見直しを行った。			
	コメント	継続的に館内環境を保ちながら実施する。			
	③ 施設内各スペースの時間帯による節電		4		
	結果	利用者へ影響を及ぼさない範囲で、可能な限りの節電を行った。また、デマンド監視装置により事務室内で常時使用電力量の監視を行った。			
	コメント	継続的に館内環境を保ちながら実施する。			
	④ エコオフィス・施設化への取組		3		
	結果	古紙や間伐材を使用した商品の購入を行っている。			
	コメント	継続的にエコオフィス・施設化への取り組みを実施する。			
	⑤ 資源ごみのリサイクルや節水の心掛け		3		
	結果	職員が自ら無駄をなくす「省エネルギー」への意識を常に持ち、実践した。資源ごみのリサイクルは、市の収集方法に沿って行った。			
コメント	継続的にリサイクルや節水への取り組みを実施する。				
⑥ 環境保全の取組		3			

	結果	平成21年1月5日に、結城市において宣言されたIS014001自己宣言に則り、地球温暖化防止に取り組んだ。			
	コメント	継続的に環境保全への取り組みを実施する。			
<b>4. 安全対策、危機管理体制等に対する取組</b>					
<b>(1) 利用者の安全確保策</b>					
具体的な取組	<b>① 安全で快適な環境の整備</b>		4	3.3	A
	結果	職員の日常巡回点検と、専門技術者による設備点検をバランスよく実施し、安全確保に努めた。また、来場者への配慮として、館内表示の整備の他、貸出用車いすの管理や、多目的トイレ等を、障害物の有無等の確認のため、日常的に巡回した。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としては、二酸化炭素濃度計を館内各所に設置し、適切な換気に努めた。また非接触型サーマルカメラや、館内各所にアルコール消毒液、手洗いや咳エチケット等の啓発ツールの設置を行った。			
	コメント	利用者がいつでも安全で快適な環境で活動に専念できるよう、施設・設備等の安全管理を徹底する。			
	<b>② 日常の事故防止等の安全対策</b>		4		
	結果	開館日の毎朝、職員がごみ拾いを兼ねた巡回を行った。建物内外の巡回を行うことで、危険箇所を排除する等、安全管理に努めた。			
	コメント	常に事故防止の意識を持って安全管理を行う。			
	<b>③ 専門技術者による各種保守点検や業務委託の実施</b>		3		
	結果	専門技術者による適正な各種保守点検や業務委託を行った。			
	コメント	設備管理業務には必要な資格や技能を有する技術者を選定し、委託業務の実施にあたっては、業務内容を把握して適切な指導監督を行う。			
	<b>④ 日常的な防災意識・防災体制の充実強化</b>		3		
	結果	消防計画を作成し、防災体制を整備するとともに、常に防災の意識をもって行動した。			
	コメント	日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取り組みを行う。			
	<b>⑤ 犯罪等の防止対策</b>		3		
結果	防犯灯や街路灯の確保、職員による定期的な巡回を行い、年末年始の休館日には、職員が交代で巡回を行い、犯罪・不法投棄・放置車両等の防止対策を講じた。				

	コメント	警察、各関係機関の協力を得ながら対応を図る。			
	<b>⑥ 関係機関との連携体制</b>				
	結果	日頃から市、地元警察署及び消防署との連絡を密にとり、情報を共有し、緊急事態の発生に備えた。	3		
	コメント	相互に緊密な情報交換を行い、情報収集連絡体制を確立する。			
	<b>⑦ 応急救護についての適切な対応</b>				
	結果	「危機管理マニュアル」の事故等処理要項に沿って行動し、迅速かつ適切な連絡・対応を行う。	3		
	コメント	継続的に消防署等による救急救命講習及びAED講習を受講する。			
	<b>⑧ 舞台利用上の安全管理の徹底</b>				
	結果	利用者には、舞台使用の際の安全に関する注意事項を確実に伝え、また、管理方法を見直しながら、常により安全な管理ができるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、利用者に接触確認アプリ「COCOA」の利用や感染防止対策システム「いばらきアマビエちゃん」への登録を促した他、施設利用の際の注意事項を利用者が正しく確認できるようチェック表を作成し、利用者に確認・提出をお願いした。	4		
	コメント	職員が利用者に対し、安全に留意しながら作業が進められるよう指導監督を行う。			
	<b>⑨ 賠償責任保険への加入</b>				
	結果	公立文化施設賠償責任保険、公立文化施設災害補償保険、公立文化施設貸館対応興行中止保険、マネーワン保険に加入をしている。	3		
	コメント	損害時は、加入している保険で対応する。			
<b>(2)事故発生時の危機管理対策</b>					
具体的な取組	<b>① 危機管理方針による適切な対応</b>				
	結果	緊急時の対応は「危機管理マニュアル」、「センター消防計画」に沿うものとし、事故、災害等の発生の際には、人命の安全を最優先に対応する。	3		
	コメント	緊急時には、正確な情報を収集し、迅速に対応を決定する。観客、利用者の安全を最優先に考え、行動する。		3.0	B
	<b>② 有事における避難誘導體制の整備</b>				
	結果	避難誘導體制については、「危機管理マニュアル」に沿うものとし、利用者を安全に誘導できるよう訓練を行っている。	3		



	コメント	火災や地震、事故が発生した際に、利用者に被害が及ばないことを最優先とする。			
	③ 防火避難訓練並びに防犯訓練の実施		3		
	結果	防火避難訓練については年2回実施し、また防犯については、日頃から防犯を意識した巡回、ドアの施錠等を徹底している。			
	コメント	定期的な防火避難訓練並びに防犯訓練を実施し、それぞれに対する意識の高揚を図る。			
	④ 職員緊急連絡網の作成		3		
	結果	緊急時に備えて緊急連絡網を作成している。			
	コメント	毎年作成を行う。なお、人事異動や退職者があった場合は速やかに訂正を行い、職員全員に周知徹底する。			
<b>(3)個人情報保護の為の措置</b>					
具体的な取組	① 利用者の適正な個人情報保護		3	3.0	B
	結果	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に保護するために、「結城市個人情報保護条例」及び個人情報に関して適用される法令その他の規範を遵守するよう努めている。			
	コメント	個人情報の適正な管理を行うとともに、適正な取り扱いを徹底する。			
	② 本事業団情報公開規程の適正な運用		3		
	結果	「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団情報公開規程」を定めて運用をしている。			
コメント	個人情報を保護することは、「公の施設」管理運営に際して課せられた社会的責務であるとともに、社会の信頼を得て、種々の活動をする上で必要不可欠なものとする。				
<b>5. 指定管理者の安定性</b>					
<b>(1)公益性の推進</b>					
具体的な取組	① 文化諸事業を推進し、結城市民の創造的な文化活動の育成を図り、もって市民文化の振興と発展に寄与する		4	4.0	A
	結果	結城市民憲章の精神に基づき、また結城市総合計画等を十分に把握し、それらを具体化するサポート役となるよう、職員全員が一丸となり、より信頼される事業運営を目指した。			

	コメント	今まで以上に文化・スポーツ振興事業団設立の意義と役割を鑑み、財団の30年以上に渡り蓄積したノウハウや管理面、技術面における運営基盤のさらなる強化を図り、結城市における市民文化の振興の中核として、文化情報の受発信源、地域活性化の拠点としての機能を十二分に発揮できる事業運営に努める。			
<b>(2) 経営基盤の安定性(資産・人員等)</b>					
具体的な取組	① 事業計画に基づく効率的な事業経営並びに効果的な資金運用		3	3.0	B
	結果	文化振興事業開催により事業経費を確保した他、広報経費削減の一環として自主財源確保に努めるため、ホームページやアクロス情報誌等の印刷物に掲載する有料広告の募集を積極的に行った。			
	コメント	市、県、近隣の公立文化施設との連携を図るなど、より多様な事業開催の実現、事業の格付けや集客のアップ、より広範な広報により、コストやリスクの軽減に努める。			
	② 効率的な人員配置		3		
	結果	サービス水準の維持向上のための人材育成と、適切な人員配置をすることで経費節減を図っている。			
	コメント	目的達成のための能力や知識、経験を有する人材の確保に努める。			
	③ 費用対効果を念頭に置いた適正な施設の維持管理		4		
	結果	職員による日常点検や、外部委託による各設備保守点検を定期的に行い、適正な施設の維持管理に努めた。計画的な維持管理が行えるよう、あらかじめ予想される劣化等の情報収集に努めた。			
	コメント	将来にわたって計画的に補修や改修が実施されるよう、市と事前協議をし、適切な保全計画を作成する。			
	④ 成果収益による剰余金の積み立て		2		
結果	管理運営経費の節減等による成果収益は、市と協議し精算した。				
コメント	引き続き経費節減に取り組む。				

(3)経費の節減策					
具体的な取組	① 運営コストの改善		3	3.0	B
	結果	事務の合理化に努め、また財務状況、事業成果を明確に把握するとともに、予算の適正な執行を図り、運営コスト改善を推進した。 なお、電気料金については、令和2年度より事業団3施設で東京電力エナジーパートナー(株)と電力需給契約を締結し、割引率のある長期契約とすることでコストダウンを図った。			
	コメント	運営コストの見直しを引き続き行うとともに、貸館事業については、施設予約管理システムの本稼働を目指す。			
	② 公的資金(助成金・補助金等)の獲得による経費削減		3		
	結果	文化事業開催支援補助金を活用し『輝く未来へ～オーケストラで奏でる名曲コンサート～』の開催や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成金を利用して、電子体温計や二酸化炭素濃度計、空気清浄機等を購入した。 助成金や補助金等の公的資金は重要な財源となることから、今後も情報を収集するとともに、市と協議しながら公的資金を積極的に活用する。			
	コメント	助成金や補助金等の公的資金は、事業運営の重要な柱として位置付け、これらの資金を積極的に活用する。			
	③ 業務委託費の削減		3		
	結果	外部委託による保守点検業務委託等の契約に関しては、できる限り長期継続契約を締結し、契約料の削減に努めている。また、一般(指名)競争入札を積極的に導入し、適切な業務仕様書と設計金額を策定したうえで、受託者を決定した。さらに仕様の見直しによる経費の節減等も行っている。			
	コメント	業務委託については、日頃から業務の見直しを行うことによって、常に効率的な施設維持管理と業務委託費削減に努める。			
	④ 財務経費の削減		3		
	結果	財務会計に関して、会計規則を定め、統一的な処理を通じて財務状況及び事業成果を明確に把握し、予算の適正な執行管理及び事務の合理化に努めた。			
	コメント	近年の社会経済情勢悪化の中、文化センターを管理運営する上で期待される効果をよく認識し、公平性、公正性、公益性が確保でき、より効率的な運営ができるよう努力する。			

評 価 結 果	評価平均点	
1. 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	3.3	点
2. 施設の利用促進等の取組等	2.9	点
3. 適正な施設及び設備の維持管理等	3.4	点
4. 安全対策、危機管理体制等に対する取組	3.1	点
5. 指定管理者の安定性	3.3	点
合 計	16.0	点
総 合 評 価	B	

### 館長（課長）の評価及び改善点等

結城市民文化センターアクロスは、平成3年6月に開館して以来30年にわたり、市民の交流の場、文化・芸術の発信基地として、多くの市民に親しまれてきた。

令和3年度は、全国的な新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の影響が長期化する中、感染防止対策を徹底し、開館30周年記念事業の開催や適切に管理運営を継続できるよう業務に取り組んだ。

評価項目に対する具体的な取り組みの評価としては、自主事業の実施、利用者件数・利用者向上の取り組み等について、前年度と比較し若干向上したものの、コロナ禍の影響により、当初の目標達成には至らなかった。また、昨年度から課題としている共催事業を主軸とした事業展開の見直しについては、当館独自の事業企画やアウトリーチ事業等、市民の芸術文化振興の一助となる事業の実施に努めなければならない。

施設の老朽化問題については、引き続き所管の生涯学習課と連携を密にし、明確なビジョンを掲げ、計画的な改修が実行できるよう取り組む必要がある。今後も、市民に親しまれる会館運営を念頭におき、利用者のニーズを的確に捉えた、より良い管理運営を心掛けていきたい。

### 指定管理者の総合的な評価・コメント

市民文化センターの管理運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会と連携し、状況に応じた適切な管理運営がなされたものと思料する。

感染拡大防止に向けて最大限の措置を講じながら、開館30周年記念事業等を実施した。

貸館事業については、昨年から引き続き臨時休館や利用制限等の影響があり、使用件数及び使用人数、使用料金は前年度と比較して増加したものの、コロナ禍前と比較すると減少となった。今後も引き続き良好な景観の維持と安全な施設運営を心掛けていく。

アクロスは、県内有数の文化施設として高い評価を受けており、本市の文化芸術の発信拠点として各種事業に取り組んでおり、今後とも情報収集に努め、魅力的な事業の展開を図っていきたい。

また、教育委員会と連携を密にし、施設や設備のきめ細かなメンテナンスと修繕により、施設の長寿命化とパフォーマンスを維持していきたい。

今後も常にコスト意識を持ち、計画的かつ効率的な指定管理費の執行に努め、指定管理者として適正な施設の運営管理をしていく。

## 管理者（結城市）の評価・コメント

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や利用人数の制限などがありましたが、感染症拡大防止策を徹底しながら、安全かつ適切な運営をしていただきました。

また、開館30周年記念事業をはじめ、自主事業や共催事業などを積極的な取組み、本市の文化振興の拠点として役割を果たしていますが、引き続き、新型コロナとの共生という課題のなか、施設利用促進のためのサービスの提供と、来館者が安心して文化芸術を楽しめる安全な環境づくりを行うとともに、地域の文化団体の育成支援など、更に魅力ある施設運営に取り組んでいただきたい。

施設管理においては、開館以来30年が経過していることから、施設や諸設備の経年劣化により、修繕費や改修工事費の増加が課題となっているため、定期的な保守点検を行い、安全性、緊急性や利用者への影響等を考慮し、優先順位を定めながら、計画的な修繕・改修等を進めていただきたい。

なお、「結城市民文化センター」の指定管理者として、令和3年度から7年度までの5年間の指定管理期間の更新なされ、これまで以上に、効率的かつ有効的な管理運営が期待されるところです。

- 4点 目標や計画を上回る成果があった。
- 3点 目標や計画どおりの成果があった。
- 2点 努力は認められるが、目標や計画を下回っており、継続して努力が必要。
- 1点 目標や計画を下回っており、改善が必要。

- 【区分】
- A 平均点が 3.3以上
  - B 平均点が 2.6～3.2
  - C 平均点が 1.6～2.5
  - D 平均点が 1.0～1.5

- 【総合評価】
- A 評価平均点合計が 16.1以上
  - B 評価平均点合計が 12.6～16.0
  - C 評価平均点合計が 7.6～12.5
  - D 評価平均点合計が 5.0～7.5